



平成29年11月10日

各 位

会社名 株式会社第四銀行
代表者名 取締役頭取 並木 富士雄
(コード番号：8324 東証第1部)
問合せ先 総合企画部長 柴田 憲
(TEL. 025-222-4111)

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当行は、平成29年11月10日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当行は、平成29年6月27日開催の第206期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として株式併合(10株を1株に併合)を行いました。これにより生じた1株に満たない端数につきましては、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づき、当行が自己株式として買取ることにいたしました。

2. 買取りの内容

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 買取る株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 買取る株式の総数 | 1,889株 |
| (3) 買取りと引換えに交付する金額の総額 | 買取る株式の総数に買取り価格決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額。 |
| (4) 買取価格決定日 | 平成29年11月10日
ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。 |
| (5) 買取日 | 平成29年11月10日
ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日。 |

以 上